

令和5年度内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー「公開プロセス」議事録

日時：令和5年6月30日（金）13時30分～14時17分

開催形式：オンライン形式

議題：独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費について

出席委員：池田先生、上村先生、南島先生、山谷先生

○由布会計課長 本日は「内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー『公開プロセス』」に御出席いただきまして、ありがとうございます。

推進チーム副統括責任者を務めております会計課長の由布でございます。本日の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、このとおりリモート形式で開催いたしております。ノイズ防止のために、マイクは通常オフ設定にさせていただきまして、御発言の際のみマイクをオンにさせていただきまして、御発言が終わられましたらオフに戻していただきますようよろしくお願いいたします。

まず、御出席いただいております外部有識者の先生方を御紹介させていただきます。

議題1では、龍谷大学政策学部教授、南島和久先生。

同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授、山谷清志先生。

野村證券株式会社常務、池田肇先生。

関西学院大学経済学部教授、上村敏之先生。

よろしくお願いいたします。御出席いただいております。

また、議題2では、南島先生に代わりまして、公認会計士の長岡美奈先生。

議題3では、長岡先生に代わりまして、株式会社JR東日本マネジメントサービス代表取締役社長、周藤晴子先生。

よろしくお願いいたします。御出席いただきます。

また、山谷先生には、本日の会議後となりますが、評価結果等の取りまとめをお願いしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局側の統括責任者を務めております内閣府大臣官房長の原より、一言御挨拶を申し上げます。

○原大臣官房長 内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー推進チームの統括責任者を務めます官房長の原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

有識者の先生方におかれましては、御多用中にもかかわらずこの行政事業レビューの公開プロセスに御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。お礼申し上げます。

公開プロセス対象事業に取り上げている3つの事業につきましては、いずれも5月の有識者会合において先生方に御議論いただいた上で、内閣官房・内閣府として、公開の場に

おける検証にふさわしい事業として選定したものでございます。ぜひ先生方から忌憚のない御意見を頂戴し、今後の見直しにつなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○由布会計課長 それでは、まず、本日の進め方について御説明申し上げます。

3つの事業それぞれにつきまして、1事業につき約1時間で御審議いただくこととなっております。

それでは、早速議題1の「独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費」の審議に入ります。

部局からの説明の後、質疑、議論をおおむね45分で行いますが、最後の15分ほどで、先生方におかれましては、議論と並行して先ほどメールにて送付いたしましたコメントシートにコメントを御記入いただきまして、事務局に送信していただきます。

質疑、議論の終了後、先生方から送信いただきましたコメントを踏まえまして、取りまとめ役の山谷先生を中心に、全体の取りまとめコメントを作成いただくこととなります。昨年度までと異なりまして、この会議中においてほしいのはコメントシートへの記入までとなっております。集約及び取りまとめコメントの作成、公表は、会議終了後の実施とさせていただきます。

続きまして、この事業を取り上げました視点と議論すべき論点について御説明いたします。

選定理由といたしましては、この事業につきまして、事業の規模が大きく、また、政策の優先度の高い事業でありまして、前回の点検を踏まえた改善状況も踏まえまして、有効性や効果等について公開の場で検証を行うことが有効と考えられることから、対象事業として選定しております。

想定される論点でございますけれども、本事業につきましては、お手元の資料のとおり、事業目的や事業内容に照らして適切な成果目標が設定されるとともに、適切な効果検証の仕組みが確保されているか、より分かりやすい事業成果の説明がなされているか、さらに事業目的に照らして有効性、効率性が高い事業となっているか、競争性、透明性が確保された調達となっているか、契約価格の検証が行われているか等の観点から検証を行うことが有効と考えております。

それでは、所管部局の大臣官房公文書管理課から、事業の説明を8分以内で簡潔にお願いいたします。

○説明者1 公文書管理課でございます。

それでは、横のポンチ絵に基づきまして、事前説明会からの追加部分を中心に簡潔に御説明をさせていただきます。

1ページでございますが、国立公文書館について記載しております。まず目的について、一番上段でございますが、国立公文書館は、国の機関及び独立行政法人等から歴史資料と

して重要な公文書等の移管を受け入れ、保存し、一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的とした施設であるということでございます。職員数は200名ぐらいで、そのうち、常勤職員が71名となっております。右側に主な業務を記載しておりますけれども、歴史公文書等の選別に係る各府省への専門的技術的な助言、それから、歴史公文書等の受入れ、永久保存、利用、利用の促進のための展示会の開催やデジタルアーカイブの運営なども含まれております。地方公共団体等との連携協力、調査研究、国際交流、研修、近年ではアーキビストの認証なども行っております。それから、アジア歴史資料センターによるデジタルアーカイブによる情報提供も実施しているところでございます。

2ページと3ページにつきましては、公文書管理法、管理制度上の国立公文書館の位置づけや役割について記載をしております。

4ページでございますが、国立公文書館は独立行政法人、行政執行法人として法人の評価を受けていることを御説明しております。

また、5ページでございますが、運営費交付金についての御説明をしております。国立公文書館は、近年、約24億円の交付金を交付されておまして、今回の行政事業レビューではこの24億円で実施する事業が御審議の対象になっているということで理解をしております。

6ページに、その運営費交付金を使用した館の主要な業務について掲載をしております。特定歴史公文書等の保存、利用、展示ということでございますけれども、保存につきましては、各府省から移管された重要な公文書について、温湿度の管理された専用書庫に保存をし、また、必要に応じて修復や劣化防止措置を実施しているところでございます。令和4年度末で所蔵資料は約165万冊となっております。利用につきましては、こうした公文書は本館とつくばの分館に閲覧室を設置し、閲覧を可能にしております。所定の手数料を支払うことにより、写しの交付を受けることも可能でございます。また、利用の促進のために展示を行っておりまして、常設展、それから例年、館外資料も使用する特別展、あるいは企画展を開催しておりまして、令和4年度には約2万8000人の方に観覧していただいているところでございます。

次の7ページに、利用者がオンライン上で閲覧できるデジタルアーカイブの取組について掲載をしております。まず、上段の国立公文書館デジタルアーカイブでございますが、現在デジタル画像約3000万画像がインターネット上で閲覧可能となっております。これは所蔵資料全体165万冊のうち、作成率が約25%となっております。また、令和4年度のアクセス数は年間約66万件ということでございます。アジア歴史資料センターのデジタルアーカイブにつきましては、約3290万画像を提供しておりまして、アクセス数は令和4年度に約39万件ということでございます。

その次の8ページから9ページにかけまして、今回の御審議の対象であります交付金について、事前説明会の資料に追加して補足資料をつけさせていただいております。

8 ページでございますが、これはレビューシートの「資金の流れ」と「費目・使途」の部分に基づきまして、令和4年度の交付金の執行実績につきまして、資金の流れに沿って整理したものでございます。まず、令和4年度の国立公文書館の予算でございますけれども、Aの下部に約27億円と記載がございます。これは内閣府から約24億円の交付金を受けると、右側でございますけれども、この年は事業収入予算等として3億円余りがございまして、合わせて27億円余りとなっているものでございます。

その使途でございますけれども、緑色の部分の一番左のBにございますが、公文書等保存利用経費として約12億5000万円、その主な内訳としましては、電子公文書等の移管・保存・利用システムの設計開発に2.8億円余り、デジタルアーカイブの画像等データの作成に2.2億円余り、それから、デジタルアーカイブ等システムの運用保守に1.6億円余りとなっております。その隣のCの部分、アジア歴史資料情報提供経費でございますが、これが約8800万円余りとなっております。内容については記載のとおりでございます。その隣の一般管理費が約7億円となっております。主なものとして、LANシステムの設計開発や運用保守に2.6億円余り、庁舎管理経費に2億円余りとなっております。最後に、Eの部分で、職員の人件費として約6.7億円ということでございます。

次の9ページでございますが、過去の行政事業レビューでも一者応札や随意契約による調達の見証の必要性が指摘されており、もちろん公正、透明な調達手続を行っておりますけれども、令和4年度においても一者応札あるいは随意契約が発生しておりますので、その状況を御説明しているものでございます。真ん中あたりに一者応札となっている契約の状況について記載しておりますけれども、件数は令和4年度は7件、それが調達件数に占める割合は約15%となっております。主な契約としましては、LANシステムの設計構築や運用保守、それから、インターネット接続サービス等業務、あるいは電気の契約ということでございます。その下に競争性のない随意契約の状況も記載しております。件数としては7件、内容については記載のとおりでございます。

11ページ以降に、参考でございますけれども、国立公文書館の新館の開館に向けた取組について掲載しております。我が国の国立公文書館につきましては、11ページにございますように、他の先進諸国の国立公文書館と比べて職員数あるいは所蔵量が桁1つ少なくなっておりまして、かねてから見劣りがすると言われていたところでございます。

12ページにございますように、こうした状況を踏まえまして、新たな国立公文書館の建設がされることとなっております。令和10年度末の開館に向けて準備を進めているところでございます。

13ページにございますように、この新たな館が完成いたしますと、展示や文書保存のための書庫の面積などは、諸外国に並びはしませんけれども、かなり改善されるところでございます。

他方で、最後の14ページになりますけれども、こちらは政府の文書ではございませんが、本年5月には超党派の議連から政府に対して緊急要請がございまして、施設や建物という

ハードだけではなくて、新たな公文書館に必要な機能やそれを支える人員・体制を十分に備えるよう強い要請がされているところでございます。

以上、新館については御参考で御説明をいたしました。

説明は以上でございます。

○由布会計課長 それでは、質疑、議論に入らせていただきます。時間は14時30分までを目途といたしまして、およそ45分となっております。先生方、どなたからでも挙手の上、御質問などをお願いいたします。

では、南島先生、お願いします。

○南島先生 御説明ありがとうございました。南島でございます。

まず、お伺いしたいのが、これは独立行政法人評価も行われているかと思えますけれども、ここでお示しいただいている運営費交付金についての行政事業レビューと独立行政法人の評価というのはどのように違うのか。目的、指標なども違いがあるようでありすけれども、この違いを説明していただいてもよろしいでしょうか。

○説明者1 この行政事業レビューでは、今回であれば交付金が対象になっておりますので、その交付金がどのように使われているのかが御議論の対象だと考えております。独立行政法人評価の方は、資料の1ページで御説明したような業務等ごとに、例えば令和4年度であればどのような業務を行って、それが前年度なりに比べてどうであったのかを、個別の業務等ごとに評価するものになっておるところでございます。

○南島先生 ありがとうございます。

しかしながら、運営費交付金はこれらの業務に使われているわけですね。そういう理解でよろしいですね。

○説明者1 さようでございます。

○南島先生 そうしますと、この2つの評価は大きく重なるという理解でよろしいでしょうか。

○説明者1 業務等について、その業務等の実施状況について見るのか、あるいは行政事業レビューでは予算の執行という側面で見るとかという観点の違いがあると思えますけれども、もちろん対象としている部分は同じだと理解をしております。

○南島先生 ありがとうございます。

本件は、内閣府の予算としての運営費交付金についての事業レビューをしていると理解をしております。しかしながら、運営費交付金は独立行政法人の業務にお使いになる、しかも、国立公文書館法の11条で業務が明定されていますので、それを実施していただくための資金が運営費交付金だと理解をしているのですけれども、今の私の認識に何か間違えているところがありましたら御指摘いただければと思います。

○説明者1 そのとおりだと思います。

○南島先生 ありがとうございます。

それでは、行政事業レビューでの評価と独立行政法人の評価はどう違うのかというのは、

観点が違いますという御説明でしたけれども、もしこの部分をもう少し補足をしていただければ幸いです。一般の方には区別がつかないと思いますので、このように違いますよというものが御説明いただけるようでしたらお願いをいたします。

○説明者1 独立行政法人評価の方から申し上げますと、例えば1ページに主な業務を掲げておりますけれども、1つ目の歴史公文書等の選別に係る専門的技術的助言について見ますと、そういった助言を例えば令和4年度であればどれぐらい実施をして、それが十分なものであったのか、あるいは前年度に比べてどうであったのかといったことを評価する、そうした実績を評価するということだと理解しております。それを各主要な業務等について行って、全体として独法の評価を行っているという建て付けだと理解しております。それが行政事業レビューとの違いであると理解しております。

○南島先生 ありがとうございます。

あとはコメントにいたします。運営費交付金の評価ですので、それを独立行政法人でお使いになっている以上は、大きく重なるのかなという印象でございます。そうしますと、独立行政法人で使っている指標で重要なものは事業レビューのほうのシートにも書いていただくとか、2つが違うというのであればそれを整理していただくことが課題になるかと思っております。

以上です。

○由布会計課長 では、池田先生、お願いいたします。

○池田先生 ありがとうございます。

御説明ありがとうございます。幾つか質問させてください。まず、事業収入は途中3億1500万というものがあつたと思うのですけれども、これは先ほど書類をコピーするとか、展示というお話があつたと思うのですけれども、ここの事業収入の考え方といいますか、そこについて教えていただきたいということ。

それから、他国と比べて見劣りするというお話があつたと思うのですけれども、規模や建物のスペックとか、そういうものはあるのかもしれませんが、中身的に課題となっているものがあるのであればぜひ教えていただきたいということ。

それから、デジタル化やアーカイブ化という話は結構あつたのですけれども、これはこの前も御質問しましたが、現在デジタル化も大分進んでいる部分がありまして、AIを活用したような検索、そういったものが大分出てきている中で、今後、現在でもいいのですけれども、そこら辺の技術進化に伴いこの事業で取り組まれていることがあればぜひ教えてください。よろしく申し上げます。

○説明者2 まず、事業収入の部分でございます。先生の御指摘がありましたとおり、利用者に対する簡単に言うとコピー代みたいなものが通常ではございます。それに併せまして、4年度についてはシステムの開発設計が1年遅れたということがございまして、その経費を繰り越した部分が非常に大きな部分を占めております。それでトータルで3億ちょっとという中身になってございます。

○池田先生 これは勉強不足で恐縮なのですが、さっき幾つか保存や展示など3つの目的があって、その展示を一般の方に公開されていると思うのですが、そういったところから上がる収入みたいなものを予算として立てていらっしゃることはないのでしょうか。

○説明者2 展示に関しまして、展示を見ていただくための入場料みたいなものは取っておりませんが、展示に併せてそれに関連する資料をまとめました図録やパンフレット、こういったものは販売をしておりますので、そういった収入はございます。

○池田先生 では、それをつくるコストはこっちの費用のほうに入っていて、そして、それが売れた分についての売上げはこの収入の中に入っているということでしょうか。

○説明者2 おっしゃるとおりです。

○池田先生 分かりました。

○説明者1 2点目の見劣りがするというところでございますけれども、11ページに、これはあくまで参考資料として掲載をしておりますけれども、例えば職員数で見ますと、各国に比べて桁が1つ違うようなところもございますが、アメリカ、ドイツは2,000名以上、イギリス、フランスは500名超、韓国でも250名ぐらいということで、日本の職員数はかなり軽量級になっております。所蔵量も各国に比べて桁が1つ、2つ違うということで、資料の収集されている量自体が違っているということでございます。その上の移管対象とする機関も、日本の場合、まだ政府機関が中心でございますが、諸外国は伝統的にほかの機関からも集めているといった面でも違いがございます。それから、展示についてお話がありましたけれども、展示のスペースや規模も諸外国と比べればかなり見劣りがし、そういう利用の促進という観点でもかなり遅れているということだと思います。

○山谷先生 山谷です。

トップページアクセス件数の数字を成果の部分で出されているのですが、これについてはいろいろな分析等はされているのでしょうか。その点について教えていただきたいです。

○説明者2 アクセス件数の分析までは特段行っておりません。数の把握が中心となっております。

○山谷先生 そうであるとすれば、この数字もあまり使い勝手がよくない数字というか、分析されていないのであれば参考の数字ぐらいの話で、ただアクセスしているだけだと何なのかよく分からないところがあるので、難しいのかという気がします。これは個人的な意見になるのですが、

では、2点目、成果目標についてですが、「利用者数の拡大を図る」と書かれております。これに関しては、この政策評価、行政事業レビューと関連した話でいうと、これがまた公文書館の組織の将来的な目標となってくるのだらうと思うのですが、これについて利用者数の拡大を図るような手だて、あるいは今までの利用とは別の方法での利用を考えていらっしゃるかどうかですね。この点について教えていただきたいです。

私からは質問は以上です。

○説明者2 成果目標のところ「利用者数の拡大を図る」ということで挙げさせていただきました。利用者数の拡大を図るためには、先ほど概要の説明のところがありましたとおり、主な業務として幾つかあったかと思います。こういった取組を進めながら、利用者数の拡大を図っていくことに努めております。例えば先ほど出ました展示に関しても、なるべくタイムリーな話題をテーマに展示を開催したりですとか、それに関連した興味を持ってもらえそうなグッズなども開発しまして、なるべく集客を図るといったこともやっております。また、SNSを使った館の魅力の発信なども含めて、そういったいろいろな取組を併せながら利用者数の拡大を図っているところでございます。

○山谷先生 ありがとうございます。

○由布会計課長 上村先生、大変お待たせいたしました。

○上村先生 上村です。

御報告ありがとうございます。山谷先生のお話とも関連するのですけれども、レビューシートを見ていると、基本的にアウトプットがデジタルアーカイブの作成で、アウトカムが利用者数の拡大ですね。これは2つ同じようなものがあるのですけれども、幾つかあるのですが、先ほどほかの業務もあって、それで利用者数の拡大を図っていると言われましたけれども、そうだとすると、ちゃんとロジックモデルを描かないといけませんね。ロジックモデルを描いて、それがどうして利用者数の拡大につながるのかというロジックを明らかにしないとイケないですね。今、皆さんが考えておられるロジックモデルというのは、要は、デジタルアーカイブの作成があって、こういうアウトプットがあって、アウトカムとして利用者数の拡大というロジックモデルを描いているから、こういうレビューシートができているはずなのですね。ところが、先ほどの回答は、いろいろな事業があるから利用者数の拡大につながるのだという御説明をされたわけだから、そうだとすると、このレビューシートを書き換えないとイケないはずですね。つまり、ほかの事業のアウトプットをきっちり把握して、それがアウトカムとしての利用者拡大になるというレビューシートにしないとイケないはずですね。これが1点目です。

あとは、このデジタルアーカイブの作成は重要だと思うのですけれども、コマ数で表現すると、一体どこまでの進捗度なのか全く分からないですね。資料には25%までという数字がありましたね。デジタル画像作成率みたいな、そう書いてあったのですけれども、恐らくこれは全体の25%という意味だと思うのですけれども、このように全体の進捗から考えてどこまで進んでいるのだという表現のほうが、皆さん自身もそうかもしれないけれども、資料を見ているほうは非常に分かりやすいかと思います。これだと一体どこまで進んでいるのか全く分からないですね。これが2点目です。

取りあえず大きく2点、また思いついたら言います。いかがでしょうか。

○説明者1 1点目の御指摘についてでございますが、現在、アウトプットについては、デジタルアーカイブのデータ作成を活動目標とし、その作成数を活動指標としております。



その上で、アウトカムについては、利用者数の拡大を成果目標とし、定量的な成果指標はデジタルアーカイブのトップページのアクセス件数にしているところでございます。館の業務はたくさんございますけれども、8ページの交付金の執行実績の御説明の際にも申し上げましたが、公文書等保存利用経費の中でも、現在デジタルアーカイブのデータの作成でございませうとか、あるいはシステムの運用などに大きな額をかけて力を入れて実施しているところでございませうので、これらの指標を立てているところでございませう。ただ、先生の御指摘のとおり、館の業務自体は多様でございませうので、アウトプット、アウトカムとして拾える指標について、今後もう少し検討していきたいと思ひます。

○説明者2 2点目でございませう。こちらの活動実績というところで、コマ数ということで表示をさせていただいております。御指摘のとおり、全体に占める割合、進捗が分かりにくいことはおっしゃるとおりだと思っております。全体に占める割合は25%までデジタル化が進んでおりますよというところはほかの資料で表しているところですが、1点としては、全体的に所蔵資料は165万冊ありますということは把握しております、そのうちに占める何冊程度できたかということで25%という数字を出しております。一方で、どれだけアクティビティーを行ったかという活動の指標としては、コマ数で表示をしたほうがどれだけお金をつぎ込んでどれだけ成果を出したのかが把握しやすいのかという考えで、コマ数という形で掲載をさせていただいております。これを冊数にいたしますと、その一つ一つの資料に含まれるデータの量が違ひますので、より進捗状況を定量的な指標として示すにはコマ数のほうがはっきりしている。一方、活動の進捗の度合いとしては把握をしやすいのかということで、デジタル画像作成率を示させていただいたところでございませう。

以上でございませう。

○由布会計課長 よろしゅうございませうか。

○上村先生 分かりましたけれども、では、コマ数も置いておくとして、もう一個併記できるのだったら併記するほうがいいのかと思ったりしました。併記して、かつ来年は何%、その次は何%という目標をきっちり掲げていって事業をしていくことがとても重要かと思ひます。

○由布会計課長 池田先生、挙手されていらっしやいませうか。

○池田先生 2つありまして、1つ目はさっき質問でお答えがいただけなかったのですが、AIを含めた技術的な取組を現在あるいは将来考えていることがあれば教えてくださいというのと、もう一つは、トップページへのアクセス数とあるのですが、利用者数を測るときに、トップに来ているからといって、そこで帰っている人は利用していると思ひないのですが、トップページ数をアウトカムにされている理由をぜひ教えてくださいと思ひます。

○説明者2 1点目のデジタル化の状況についてですが、御指摘のとおり、デジタル化に関しましては、様々な先端的な技術が取り入れられている中で、当館としてもそう

いった技術を活用しながら、なるべく利用しやすいようなシステムづくりを考えていこうと思っております。現段階で具体的にこういうものをというのはございませんけれども、いろいろ先進的な取組をされている機関との情報交換をしながら、新しい国立公文書館、新館に向けて、機能の充実を図る上で、そういった取組もどんどん取り入れていきたいと考えております。

もう一点、トップページへのアクセス件数を成果指標にしているところがございますけれども、総ページビュー数という形で把握をしますと、1人がたくさんいろいろなページに飛んでアクセスした場合に数字が増えるというところでありまして、利用という意味ではそういう把握の仕方もあるかとは思っておりますけれども、何人の方にこちらのデジタルアーカイブを使用していただけたか、アクセスしていただけたかを把握するというところで、トップページへのアクセス数が適しているのではないかとということで、これまでトップページへのアクセス件数を成果の指標として掲げさせていただいているところでございます。○池田先生 ありがとうございます。

でも、これはユニークユーザーではないですね。トップページに毎日同じ人がアクセスしていれば、それは1人の人だけでもカウントされるということなので、ユニークユーザーではないとすると、今の課題というのは、なかなかトップページ数といって把握できるかという気がするのですが、ユーザー数というか、アクティブなこれを使っているいろいろと検索をされているようなことを測るためには、トップページというのは来た人ということなので、もう少し違う指標の取り方があるのではないかと思いますので、お考えがあればぜひ教えてください。

○説明者2 現段階というか、こちらのレビューシートではトップページへのアクセス件数ということで成果指標を出させていただいております。一方で、事業目標に対します事業の実績報告の関係で、事業目標に関しましては、このデジタルアーカイブへの利用指標としましては、総ページビュー数のほうを数値目標ということで今年度は掲げておるところでございます。指標の立て方については、御指摘も踏まえて、レビューの中でもそういった見直しも図ってまいりたいと思っております。

○池田先生 ありがとうございます。

変えられるということですか。

○説明者2 事業目標のほうは既に指標を変えておりますので、その方向でシートのほうも考えたいと思っております。

○池田先生 分かりました。ありがとうございます。

○由布会計課長 では、上村先生、お願いいたします。

○上村先生 上村です。

これはレビューシートの事業目的と現状・課題を見ると、利用者数が増えるというのは最終目的と考えていいのですかね。だから、アウトカムはそうなっているという理解で話を進めます。そうだとすると、先ほど言ったようにロジックモデルを描いて、どの事業が

利用者数の増加につながっているのかを明らかにしないと、今、やっている事業がどこに寄与しているのか分からないですね。ロジックモデルを描いて、寄与しないものはスクラップしていくとか、寄与しているものについては拡大するとか、そういうメリハリが必要だと思います。これが1点目です。

あと、現状・課題のところ「利用者の利便性向上を図るとともに、利用者の声も踏まえ」と書いてあるのですが、利用者の声というのはどこまで聞いているのでしょうか。これはアンケートとかを取っているのでしょうか。これが質問です。

○説明者1 1点目についてでございますが、現在の指標ですと、最終的な目標は「利用者数の拡大を図る」となっております。館の業務として、歴史公文書等を受け入れて利用に供していく、それから、利用の促進のために展示会やあるいはデジタルアーカイブを進めるといったことを行っておりますけれども、果たして各業務がそれぞれアクセスにどれぐらいつながっているかというのは、なかなか把握することが難しいのではないかと思います。もちろん利用者の方に何を契機に来館いただいたかとか、あるいはアクセスいただいたかを聞いていくことはあり得ると思いますので、なかなか正確に把握することは難しいと思いますけれども、何らか試みていきたいと思います。

○説明者2 2点目の「利用者の声も踏まえ」という部分でございますけれども、このデジタルアーカイブの利用状況につきましては、年1回アンケートを行っております。そういった中で利用においてどういったことをもっとやってほしいのかという声も聞きながら、デジタル化に際してそういった意見を取り入れる部分ができることであればそれを取り入れながら、資料の選択に生かしていくですとか、もう少し検索のしやすいようなシステムに持っていくというような、こういった声を実際のデジタルアーカイブの構築に生かしていくような参考としてアンケートを年1回行っているところでございます。

○上村先生 ありがとうございます。

アンケートをやっているのだったら、そのアンケートを指標化することをやってもいいかと思います。これはコメントです。

○由布会計課長 それでは、先生方、ほかに何かいかがでしょうか。

山谷先生、お願いします。

○山谷先生 私からは2つございます。今の利用者の話なのですが、利用者もいろいろいるのではないかと。例えば必要に迫られてこちらに来る人と、面白そうだから見に行こうかという人と、これは分けて分析されてデータを取っているのかどうかですね。アンケートも含めてですけれども、そういうことをされているのかを教えていただきたい。これが1点目です。

2点目は、これは独立行政法人ですので、政府、内閣府からの交付金でやっているのだらうとは思いますが、今みたいにだんだん諸物価が上がってきて、人件費も上がってくることになると、現在のお金ではとても今までの仕事、アクティビティーを維持できなくなる状況も出てくるのかと思うのですが、そういう事態に対して何らかの展

望といたしますか、ほかの部分削って、今までの業務を維持するために無駄な部分を削って集中化するとか、そういった経営方針みたいなものは考えられているのかどうかということなのですけれども、これが2点目です。

肝腎なことをお聞きするのを忘れました。3点目ですけれども、国別の比較の表がございましたけれども、ほかの国ではデジタルアーカイブのところではテラバイトでやっているのですけれども、なぜ日本のところではギガなのか、これはたしか1000倍ぐらい違うはずなのですけれども、なぜ日本は950ギガバイトでいいのか、そこも教えていただきたい。

以上3つでございます。

○由布会計課長 お答えに入ってください前に、質問の途中ではございますけれども、先生方、お時間的にそろそろコメントシートへの記入の開始をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

では、回答をよろしく申し上げます。

○説明者2 1点目でございます。アンケートの集計に当たって必要に迫られて利用する方、そうでない方という、その辺の区別は取ってはおりません。利用者アンケートということでもまとめているのみでございます。

2点目でございます。経営方針ということでございますけれども、先生御指摘のとおり、運営費交付金は24億前後でこのところ推移しているところでございます。ただ、おっしゃったとおり、必要経費にかかる部分が非常に大きく占めてきている状況でございます。したがって、御懸念のとおり、事業に回すお金の部分が小さくなってきている状況は確かにございます。その部分につきましても、新館の開館に向けてこれから体制の強化、機能の充実を図っていく中で、事業費も無駄なものは省いて、積極的に取るべき経費についてはしっかりと概算要求につなげていきたいと思っております。

○説明者1 3点目の電子化についてでございますが、これは我が国の政府全体の電子化の進み具合とか、そういったものが関係していると思います。現在も国立公文書館は文書の電子的な受入れは当然行っておりますが、現在でも紙がどうしても主流になっていて、電子による移管が特にアメリカなどと比べると随分少ないということだと思います。なお、他国のものは一部映像記録などいろいろなものが入っていて、所蔵量の電子容量部分が膨らんでいるものもあると思いますので、うまく比較できていない部分はあろうかと思いますが、いずれにしても、日本の電子の移管割合はまだ低いのは確かでございますので、これは積極的に進めていきたいと思っております。

○山谷先生 よく分かりました。ありがとうございます。

○由布会計課長 先生方、いかがでしょうか。

御質問等はこれということでございましたら、質疑、議論はここまでとさせていただきます。

先生方におかれましては、コメントシートに御記入いただきまして、指定のメールアドレスにお送りいただきますようお願いいたします。

また、会議の終了後に、事務局より、皆様方のコメントを集約いたしまして、山谷先生にお送りいたしますので、山谷先生におかれましては、取りまとめコメント案の作成をお願いいたします。

それでは、以上で「独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費」についての公開プロセスを終了いたします。

南島先生の御担当はここまでとなっております。ありがとうございました。

では、休憩を挟みまして、14時40分から「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」について御審議いただきます。それまで休憩といたしますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)